

財政の健全化 留萌市財政健全化計画の概要

どうして財政健全化計画が必要なのか

1 財政状況を判断する新たな4つの指標ができたが…

市立病院の赤字35億円



留萌市は、連結実質赤字比率に
赤ランプが点灯
このままだと
財政再生団体へ転落

2 健全な財政にするため留萌市財政健全化計画を策定

◆計画期間は、重点項目に的を絞った市民サービスを展開

- ①地域医療の確保
- ②子どもと高齢者が安心して暮らせる配慮
- ③経済の活性化、社会基盤の維持

留萌市の新たな財政健全化計画

一般会計や病院事業会計などをあわせた全会計で財政状況を判断する4指標（健全化判断比率）が定められ、一定の基準を超えると、早期健全化団体あるいは財政破綻である「財政再生団体」に指定される。自主的または国の厳しい管理監督のもと健全化を図っていかなければなりません。

留萌市はH19決算で連結実質赤字が29億円となり、連結実質赤字比率が36・61%と本来の再生基準（H23まで経過措置）を超えている極めて危機的状態にあります。

その最大の要因である市立病院の赤字を解消しなければ、財政再生団体への転落は確実となり、新たな赤字を止めるため、病院の廃止という最悪の事態も想定されます。

そのため、市は、市民の安心な暮らしを守るためには地域医療の確保が最優先と再認識し、市立病院への支援策を盛り込んだ「財政健全化計画」を策定し、同じく市立病院でも、公立病院として市民の生命と健康を守り続け、持続可能な経営の健全化を図るため「市立病院改革プラン」を策定

し、着実に実行していきます。その中で、H20年度末には35億円まで膨らんでしまう見込みの市立病院の赤字を、病院単独で解消するのは極めて困難です。

そのため、市立病院が発行する公立病院特例債の償還財源と、残る赤字分を一般会計から全額支援し、計画期間の終了する7年後には、連結実質赤字を解消します。

この財源を確保するために、職員給与の大幅な削減や、市民のみなさんのご理解とご協力により市民サービスの見直しを行います。

市民サービスの重点項目

この「新・留萌市財政健全化計画」は、市民生活にとって大変厳しい内容となりますが、この取り組みを留萌市全体で乗り越えなくては、留萌市の将来はないといっても過言ではありません。計画期間中は重点項目に的を絞ったサービスを展開し、安心して暮らせるよう地域医療を守りながら、将来子どもたちがふるさととして誇りが持てる笑顔の絶えない健全なまちを取り戻していきたいと思いを

財政危機と留萌の再生に向けて



留萌市長
高橋定敏

この度策定した新たな財政健全化計画は、「財政再生団体への転落の回避」と「信頼に応えられる病院の再生」によって、「市民が安心して暮らせる健全なまちに生まれ変わることを」を目指しています。

この計画を達成するためには、市民のみなさんに大きな負担とサービスの削減をお願いすることになります。この計画を着実に実行していかねばなりません。懇談会やパブリックコメント、温水プール「ぶるも」休止の反対署名など、これまで市民の皆さまからいただいた多くのご意見、ご要望を重く受け止め、留萌の再生に向けて全力で取り組んでいく覚悟です。

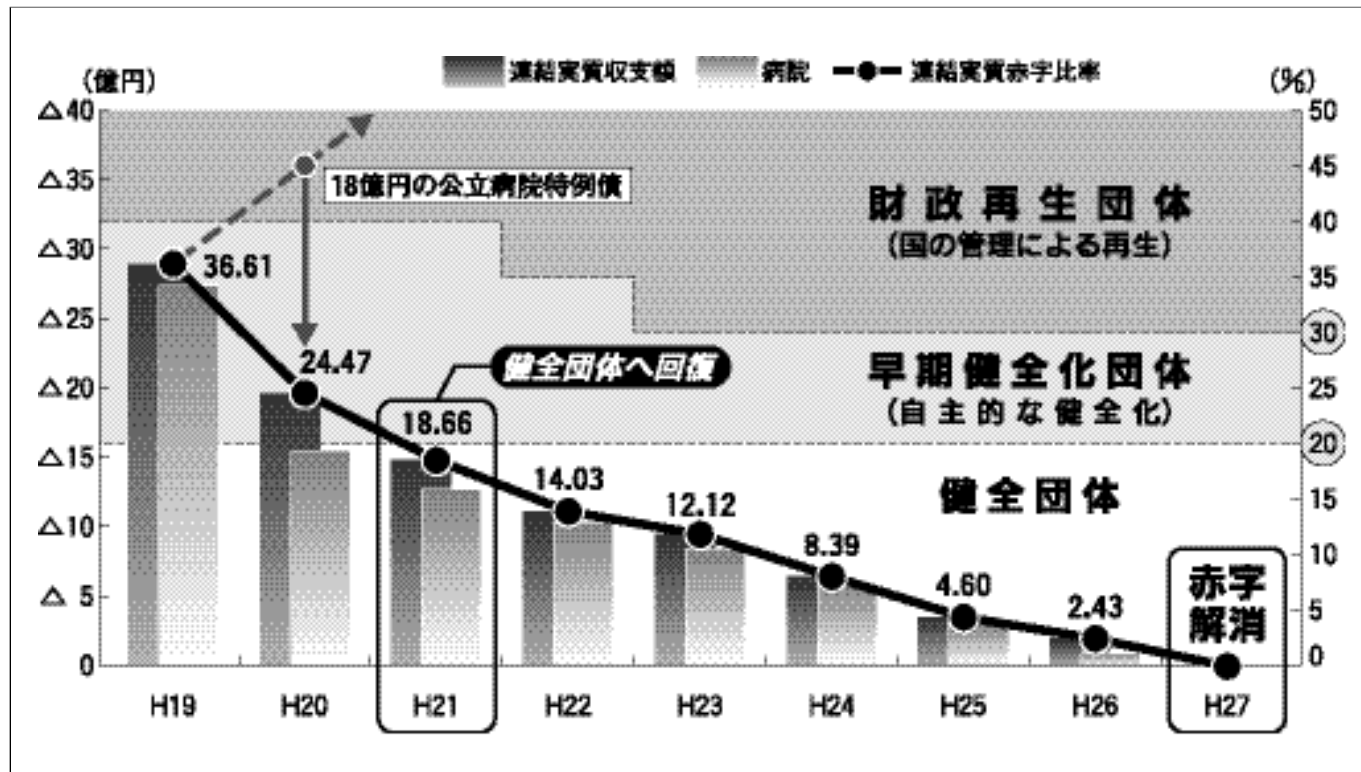
「第5次総合計画」では、「誇りと満足を目指す みなとまち留萌」と銘打ち、留萌市の将来ビジョンを描いていますが、この厳しい財政状況の中では全ての目標を達成することは困難となりました。しかし、総合計画の基本方針に基づき、雇用、経済、家庭、子育て、教育、健康、医療などの様々な種を一つ一つ丁寧にまいていき、心を込めて芽を育て、実を結ばせていきたいと思っています。

計画期間が終了する7年後には、これまでと同じ留萌市に戻るのではなく、人口や年齢構成、社会情勢などから真に必要な施設とサービス、それに応じた負担など、身の丈にあった行財政運営が必要となります。

このことを市民のみなさんと一緒に考えていき、将来に渡り持続可能な根をしっかりと張り、力強く、健康で笑顔の絶えないまちを留萌市全体の力で築いていきたいと思いを

7年後に実を結びたい暮らしのビジョン

- 健康診断や予防の普及・促進と健康で笑顔の絶えない暮らし
- 余暇やコミュニティ活動の活発化による潤い、思いやり、ふれあいのある暮らし
- 自然や芸術文化・スポーツ体験で生まれるたくましさや感性、創造力、自立心を高める教育
- 留萌の魅力の掘り起こしや雇用創出などの地域産業・経済の成長と循環



(単位: 億円, %)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
連結収支	28.9	19.7	14.9	11.1	9.3	6.3	3.4	1.8	2.4
病院	27.5	15.5	12.8	10.4	8.5	5.9	3.0	0.8	3.0
国保	3.7	4.2	4.3	4.1	3.9	3.8	3.5	3.2	2.9
下水道	3.6	2.5	0.8	0.1					
水道	3.4	2.5	3.0	3.5	3.1	3.4	3.1	2.2	2.3
その他	2.5								
連結比率	36.61	24.47	18.66	14.03	12.12	8.39	4.60	2.43	0.00

特別会計・企業会計の健全化について

各特別会計・企業会計は、一般会計と同様に職員給与及び職員数の削減を行い、経営の健全化に取り組めます。なかでも、「国民健康保険事業」「下水道事業」については、赤字運営の脱却を目指し、より一層の経営の健全化に取り組めます。

健全化判断比率	H19決算	判断基準	
		早期健全化	財政再生
実質赤字比率 (普通会計の赤字)	-	13.78%	20.00%
連結実質赤字比率 (全会計の赤字)	36.61%	18.78%	30.00%
実質公債費比率 (借金返済等の比率)	12.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率 (実質的負債の比率)	259.9%	350.0%	

は、黒字のため該当なし。
は、財政再生基準を超えているものの、基準には3年間の経過措置が設けられており、H20～21は40%、H22は35%、H23から30%となる。
は、借金の償還金やそれに準じる償還金の比率。

一般会計における主な健全化の取り組み(見直し項目/効果額)

※7年間の効果額の見込みです。

組織・人件費の見直し / 22億4千万円

職員給与の削減を拡大
特別職給料30%削減など / 一般職給料20%削減など
職員数の削減
212人(H20 4.1) 179人(H27 4.1)
議員報酬の削減を拡大
議員報酬15%削減、政務調査費交付金の休止など

各種施設の見直し / 2億4千万円

休止施設
温水プールぶるも / 望洋の森 / 海のふるさと館(指定管理による開館検討)
縮小・経費節減
文化センター冬季休館、公民館・体育施設の統合運営
指定管理者制度導入(図書館)

除排雪体制の見直し / 3億3千万円

ロードヒーティングの全面停止(2路線)
北5条通り(公民館前) 留萌通り(郵便局横)
効率的な除排雪体制(除排雪車両1台減)

補助金の見直し / 1億3千万円

補助金等見直しガイドラインによる検証
及びイベント補助の廃止

地域力での運営 / 1億1千万円

地域公園の住民管理
指定管理料の圧縮等
こさえ～る / 全コミセン / 東部・幌糠地区公民館のコミセン化

その他の見直し / 1億5千万円

小中学校のスキー授業の見直し
高齢者入浴助成の廃止など
小・中学校の適正配置と児童館運営方法・適正配置検討

収納対策・収入確保 / 1千万円

受益者負担の見直しや収納強化及び遊休地売却、広告料やふるさと納税など多様な方法による収入確保

市税の税率引き上げ / 5億5千万円

固定資産税 標準税率1.4% 1.5%に引き上げ
軽自動車税 標準税率 1.5倍に引き上げ

全取り組み項目の内容を3月号でお知らせします。

職員給与と削減とサービスの見直し
病院が抱える35億円もの赤字を解消し、「財政再生団体」を回避するためには、今までの抜本的な財政改革が必要となります。
この計画では、病院へ支援する財源を確保するため、46項目の改革内容掲げ、7年間で職員給与等の大幅な削減(約22億円)、市民負担・サービスの見直し(約15億円)を着実に実行していかねばなりません。
職員給与等については、市長などの特別職給料30%削減、一般職給料20%削減と市議会において議員報酬15%削減や政務調査費交付金の休止など大幅な削減を行います。
市民負担・サービスの見直しについては、固定資産税や軽自動車税の税率引き上げなどの負担の増加と、ふるもや高齢者入浴助成などのサービスの休止や縮減、地域公園の管理やコミュニティセンターの運営など、みなさんの大きな力が必要となります。
留萌の再生に向け、みなさんと共に全力で取り組んでまいりますので、ご協力をお願いします。

市立病院への支援

救急・小児・周産期医療の収支不足分を全額繰り出し
公立病院特例債約18億円の元利償還金を全額繰り出し
平成20年度末までの公立病院特例債を除く赤字を全額繰り出し
看護師確保対策の財源を繰り出し
病院建設にかかる借金の利息を全額繰り出し

財政の健全化 留萌市立病院改革プランの概要

目標達成に向けた取り組み

経営改善の推進

- 市外流出の防止などにより、患者数の増加を図る。
- 未収金対策に取り組み、収入確保を図る。
- 人件費の削減、材料費の抑制や民間委託の推進による費用の抑制に努める。
- 部門別原価計算システムの構築により、経営強化を図る。
- 医療システムの活用により診療時間の短縮や患者情報の共有化を図る。

柔軟で意欲の高い組織づくり

- 研修医の育成ややりがいのある職場づくりへ向けての研修の充実を図り、医師、スタッフを確保する。
- 経営方針を明確化し、職員一体となって機能的・効率的な病院運営体制を確立する。
- 医療環境の変化に対する企画・調整機能を強化し、組織・要員体制の充実を図る。
- 職場目標の設定や職員提案制度の導入により、職員の意識改革と資質の向上を図る。

患者中心の医療の推進

- 地域の他の医療機関との連携強化により、医療資源を効果的・効率的に運用する。
- 患者が満足する医療を提供するため、患者が十分理解・納得した治療を行う。
- 医療安全管理体制の組織強化を図る。
- 待ち時間の短縮や、癒し空間の創出に努める。
- 接遇研修の強化や患者満足度調査を行い、職員の資質と患者サービスの向上を図る。
- 積極的な広報活動を行い、市民と協働の病院改革を行う。

不良債務はどのように解消するのか (公立病院特例債)

留萌市立病院の不良債務は平成20年度末で約35億円に達します。このうち、医師不足等による発生した約18億円を「特例債」に借り換えます。

特例債の発行分は不良債務額に含まれないため、連結決算額から除かれ財政再生団体入りを回避することができると同時に、特例債利息の一部を国が補てんすることも好材料として受け止めています。

平成20年度までに発生した不良債務35億円(特例債分を含む)の返済については、一般会計(市)から毎年度5億円の支援を受け、7年間で解消するものです。また、市立病院は単年度収支の均衡を図り、新たな不良債務を発生させないため、市立病院改革プランを策定しました。

財政健全化計画の実施により、市民の協力と職員の給与削減で財源を捻出し、特例債を利用しながら...

一般会計が7年で留萌市立病院の累積不良債務35億円を解消する

病院改革プランの概要

留萌市立病院改革プランには、「地域センター病院」として地域の医療を守り抜くため、将来に向けた病院としての役割を明確にし、経営改善に向けての数値目標を設定し、その目標達成に向けて取り組むべき具体的な実施項目を掲げております。

市立病院の役割

■公立病院として
地域センター病院としての専門性の高い医療を提供する
/ 24時間体制の救急医療を提供する
/ 安心して産み育てる体制を守る

■特色ある病院として
消化器病センターを確立し住民ニーズに応える
/ 人工透析治療体制を安定的に維持する
/ 在宅診療所を予防医療や健康管理拠点施設とする

■公立病院の附帯機能として
災害時における適時適切な医療体制を確立する
/ 予防医療拠点として、検診の積極的な実施により病気の早期発見から治療までの一貫した健康管理を行う

経営危機と病院再生に向けて



留萌市病院事業管理者
筈川 裕

全国的に、地方においては医師不足、看護師不足による病院の規模縮小や廃止が続き、持続的な医療提供体制の確保が危ぶまれております。また、都市部では、救急患者の受け入れ拒否など国民の命に直接かかわる重要な問題が発生しております。

このような状況は地域センター病院である市立病院においても同時に進行しており、医師不足による診療科の縮小に伴う外来患者、入院患者の減少、さらに診療報酬の4回連続マイナス改定などにより経営が危機に直面しており、加えて地域センター病院としての役割である救急、小児科、周産期医療の提供体制の維持

が難しくなるなど病院運営に大きな影響を与えています。

このような状況の中、昨年から市民代表などによる留萌市立病院経営改革推進委員会を立ち上げ、留萌市立病院の経営改善について議論を重ね「留萌市立病院改革プラン」の策定に取り組んできました。プランの基本方針に基づき、「経営戦略に基づいた経営の効率化」「具体的な事業項目や数値目標の設定」「地域センター病院として担うべき機能の検討」「経営責任の明確化」「企業感覚による病院経営の推進」「地方公営企業法の全部適用の堅持」「不良債務解消後の収支均衡」など、全力を尽くして留萌市立病院の経営改善に取り組んでいきます。

このプランは、平成20年度(主な内容は平成21年度)から平成27年度までの8年間の長期計画となっておりますが、プランを着実に実施し、病院の単年度収支の均衡を図りながら、地域センター病院としての機能を保ち、市民の生命

と健康を守り続けていく覚悟でおります。

なお、プランの実施にあたっては、毎年度の達成度をチェックし、市民の皆様にご表してまいります。医師確保や看護師確保など地域医療を取り巻く環境は、依然としてきびしい状況ですが、全職員が一丸となって市立病院の再生に取り組んでいきたいと考えております。また、市民の皆様には、行政サービスの一部休止や削減、負担増など多大なるご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

市政懇談会での市立病院に対する意見等を職員一人一人がしっかりと胸に刻み、市民の信頼に応えられる市立病院の再生へとつなげてまいりたいと決意しておりますので、今後も市民の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

7年後の市立病院のビジョン

- 市民の生命と健康を守るため、公平かつ良質な医療を安定的に提供する
- 地域センター病院として、地域の医療水準の向上に貢献する
- 地域の他の医療機関では対応が困難な政策医療(救急、小児、周産期)を中心とした急性期医療を提供する

留萌市立病院改革プランに関するお問い合わせはこちらまで

留萌市立病院

事務部総務課経営改革室

☎49・1011 / FAX43・0337